

令和8年度 埼玉県介護支援専門員研修

下表の研修は教育訓練給付金制度の対象です。

研修種別	該当する制度
更新研修 88 時間	特定一般教育訓練給付金制度
更新研修 32 時間	特定一般教育訓練給付金制度
専門研修 I	特定一般教育訓練給付金制度
専門研修 II	特定一般教育訓練給付金制度

※専門研修 I II は教育訓練給付金制度の対象外です。

※特定一般教育訓練給付金制度とは

一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期キャリア形成に資する教育訓練を受講し修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の 40% (上限 20 万円) がハローワークから支給されます。(さらに別の要件も満たした場合には 50% (上限 25 万円))

【教育訓練給付金制度について】

厚生労働省 Web サイト：[教育訓練給付制度 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

【教育訓練給付金の支給申請の手続き】

特定一般教育訓練給付金制度の利用を希望する方は、**研修開始日 2 週間前までに訓練前キャリアコンサルティングを受けて、受給資格確認**の手続きをする必要があります。下記案内をご確認の上、日にちに余裕を持って最寄りの公共職業安定所 ([ハローワーク](#)) にご相談ください。

[ハローワークインターネットサービス - 教育訓練給付制度 \(mhlw.go.jp\)](#)

◆教育訓練施設名：藤仁館医療福祉カレッジ

訓練期間：6 か月 (7 月 1 日から 12 月 31 日まで)

介護支援専門員更新研修 (実務経験者 88 時間)	指定番号	【1120135-2410013-8】
介護支援専門員更新研修 (実務経験者 32 時間)	指定番号	【1120135-2410023-0】
介護支援専門員専門研修 (専門 II)	指定番号	【1120135-2520023-0】

教育訓練施設名：藤仁館医療福祉カレッジ

訓練期間：4 か月 (7 月 1 日から 10 月 31 日まで)

介護支援専門員専門研修 (専門 I)	指定番号	【1120135-2520013-8】
--------------------	------	---------------------

有限会社プログレ総合研究所

048-783-5895